

令和3年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和2年度実施事業)

令和3年8月

小川町教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	1
IV 点検評価の結果	1
1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	3
(2)生涯学習の拠点づくり	7
(3)生涯学習プログラムの充実	11
(4)生涯学習リーダーの育成	15
(5)社会教育関係団体等への支援	17
2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
(1)幼稚園・保育園と小学校との連携	19
(2)確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進	21
(3)国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進	25
3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
(1)豊かな心を育む教育の推進	27
(2)健やかな体を育む教育の推進	31
(3)人権尊重の精神を培う教育の推進	33
(5)いじめ防止・不登校対策の推進	37
4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編	
(1)町立小中学校再編の検討	41
5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	43
(5)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	45
(6)教育環境の整備	49

6	家庭・地域の教育力の向上	
	(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実	53
	(3)地域の教育推進体制の充実	55
	(5)青少年健全育成の推進	59
	(6)子供の読書活動の推進	61
7	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	(1)伝統文化の継承と活用	63
	(2)文化財等の保存と活用	65
	(3)町民文化活動の支援	67
8	健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	(1)健康増進とスポーツ活動の充実	69
	(2)スポーツ推進体制の充実	73
	(3)スポーツ施設の充実と開放	75
V	結びに	77

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

当町教育行政の主要施策は、「令和2年度小川町教育行政重点施策」に掲げられており、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では次に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

3 令和2年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法にのっとり、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれからの社会をたくましく生き抜くための力を育み、町民が輝き、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

令和2年度は、小川町第5次総合振興計画実施の5年度目となり、前期計画の最終年度となります。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」がうたわれ、前期基本計画では「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成28年9月には「第3次小川町生涯学習推進計画」が策定されましたが、令和2年度は前期基本計画の最終年度となり、本計画の基本計画の改定の年となります。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では以下の基本理念のもと、8つの施策の柱を設定し具体の施策の遂行に取り組んで参りました。

*** 基本理念 ***

自立と自尊の小川町の教育
～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～

*** 施策の8つの柱 ***

- 1 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編
- 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
- 6 家庭・地域の教育力の向上
- 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

Ⅲ 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

中 島 邦 男 元小学校長
根 岸 照 之 小川町スポーツ推進審議会委員

Ⅳ 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(1) 生涯学習推進体制の確立
	細目	① 生涯学習推進計画の推進 ② 推進体制の強化 ③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ④ 大学・研究機関等との連携 ⑤ 奨学金制度の整備

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の策定 ・庁内会議、策定会議を組織するとともに、各課ヒアリング等を実施して、後期基本計画を策定した。
(2)生涯学習推進町民協議会の開催 ・第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価調書による進捗状況管理や、第3次小川町生涯学習推進計画後期計画について協議（年2回）
(3)生涯学習推進本部会議（本部長 町長）の開催 第3次小川町生涯学習推進計画の推進及び進捗状況等点検評価について確認・協議（年1回）
(4)生涯学習情報の提供・紹介 ・生涯学習指導者(あおいしいいききサポーター)の広報・紹介 生涯学習指導者登録状況 57人 79講座 ・生涯学習出前講座（行政編58講座）の紹介 対応7講座 受講者数144人
(5)大学・研究機関等との連携 ・推進計画策定委員をはじめ事業の推進等に学識者の協力を得た。
(6)各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供） ・各地区公民館まつり

ふるさとまつり（大河公民館主催）	新型コロナ感染症拡大防止のため中止。
竹沢公民館まつり	//
八和田公民館文化祭	//
・4館合同公民館まつり	//
(7)奨学金貸付事業の実施	
<ul style="list-style-type: none"> 奨学審査委員会による審査結果に基づき、令和2年度から新たに1人を加え、計8人に対し奨学資金を貸し付けた。 	
貸付実績	8人 5,200,000円

4 評価

施策実施の評価	
(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 検討・審議を慎重に進め、後期計画を策定することができた。
(2)生涯学習推進町民協議会・本部会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について点検・評価することができた。
(3)生涯学習情報の提供・紹介	<ul style="list-style-type: none"> 町民等の要望に応え、紹介や講師派遣をすることができた。
(4)大学・研究機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 学識者の意見を参考とし事業を推進することができた。
(5)各地区公民館まつり等の開催	<ul style="list-style-type: none"> やむを得ず中止となったため、評価なし。
(6)奨学金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。

5 課題

課題と今後の取組	
(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づいた施策が実施できるよう、進行管理を図る。
(2)生涯学習推進町民協議会・本部会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画の進捗状況等について点検・評価し、全庁的な生涯学習の推進に活かす必要がある。
(3)生涯学習情報の提供・紹介	<ul style="list-style-type: none"> 今後も幅広い町民等の要望に応えられるよう情報提供に努めるとともに、新型コロナ対策を引き続き検討する必要がある。
(4)大学・研究機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 大学からの要望も増える可能性があり、積極的に対応する必要がある。

(5)各地区公民館まつり等の開催

- リリックおがわ大ホールが使用できないため、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ開催場所や方法について検討する。

(6)奨学金貸付事業

- 貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
	細目	① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校施設開放の推進 ④ 県立小川高等学校との連携

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、市民の多様なニーズに対応する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1) 学校施設開放の推進

- ・ 町立小中学校体育施設の開放

(2) 県立小川高等学校との連携

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業は中止。

(3) 中央公民館と町民会館との相互利用

- ・ 中央公民館のリリックおがわへの移転により、町民会館との相互利用が可能になった。

(4) 公民館の修繕・改修

- ・ 大河公民館 事務室エアコン修繕・ブラインド修繕・1階トイレ洋式化工事
- ・ 竹沢公民館 誘導灯交換
- ・ 八和田公民館 自動ドア修繕工事
- ・ 八和田公民館 ベランダ防水工事

(5) 公民館と県立小川元気プラザとの連携

小川元気プラザと共催し公民館講座を企画

- ・ 「親子冬の昆虫観察会」1回 7人
- ・ 「親子わくわくピザづくり教室」1回 8人
- ・ 「駅近!仕事帰りにふらっと星空散歩」1回 22人

(6) 図書館の蔵書及び資料の整備

蔵書点数 書籍278, 122冊（児童書62, 608冊）、
雑誌タイトル数201タイトル、新聞種数13種

(7)レファレンスサービスの充実

受付件数1, 134件（昨年度1, 957件）
4～5月の臨時休館に伴い、件数が減った。

(8)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

移動図書館29回（4, 455点貸出）
学級文庫24回
おはなし講座2回
おはなし会11回
親子で楽しむおはなし会6回
科学あそび1回
ブックトーク（大河小）1回
展示ギャラリー11回
会議室等の利用502回
本の郵送サービス204件（449冊貸出）

(9)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

年間3回、1名

(10)ハンディキャップサービスの周知

- ・健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

4 評価

施策実施の評価

(1)学校施設開放の推進

- ・町立小中学校体育施設開放を参照

(2)県立小川高等学校との連携

- ・小川和紙マラソン大会等の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(3)中央公民館と町民会館との相互利用

- ・相互利用することで、部屋を有効利用することができた。

(4)各公民館の修繕・改修

- ・予算と公民館利用者の安全や健康を考慮し、必要最小限の修繕に努めた。

(5)公民館と県立小川元気プラザとの連携

- ・共催することで、人材・施設を活用することができた。

(6)図書館の蔵書及び資料の整備

- ・貸出点数（住民一人あたり）は、4～5月の臨時休館に伴い、減少した。
利用者数36, 696人
貸出点数150, 385点
住民一人あたり5.20点〔前年度7.17点〕
- ・予約・リクエスト件数11, 644件〔前年度10, 001件〕
- ・ウェブ予約の登録の推進。

- ・自館資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に2, 473冊提供し、キャンセル件数の減少につなげることができた。
- ・小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。
- ・地方創生臨時交付金を活用し、感染症関連図書78冊、子ども向け図書146冊、紙芝居43冊を購入。ニーズに合った資料を収集し、蔵書の充実を図ることができた。
- ・地方創生臨時交付金を活用し、試行的に本の郵送サービスを実施。コロナ禍で来館を控えている方や直接来館することが困難な方に、本を郵送し貸出することができた。

(7)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・前期はイベントや講座が新型コロナウイルスの影響により中止となったが、後期は感染対策を行い、ボランティアと連携しながら、徐々に再開することができた。

(8)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

- ・計画どおり職員を研修に参加させ、子育て世代の保護者が図書館の利用につながるようサービスの向上に取り組めた。

(9)ハンディキャップサービスの周知

- ・図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)学校施設開放の推進

- ・町立小中学校体育施設開放を参照

(2)県立小川高等学校との連携

- ・学年間の引継ぎの継続

(3)公民館の取組

- ・各公民館の老朽化が進んでおり、見送った修繕の中にも、実施すべきではないかと迷うものも多くあるため、計画的な修繕が必要。

(4)図書館の取組

- ・市民の生涯学習の意欲に応えられるよう、資料を揃え、また調査相談にも的確に応えられるように県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- ・図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施要領を、関係各課と協力してさらに周知できるよう取組を継続する。また、移動図書館の巡回・配本所の運営・本の郵送サービス・学級文庫など、図書館から出向いてサービスを行い、アウトリーチサービスの充実を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年、成人期、壮年期及び高齢期における学習の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用されることにより、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に努める。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子育て世代の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 土器づくり体験チャレンジ 参加児童22人 土器づくり〔リリックおがわ〕 土器焼き・まがたまづくり〔小川げんきプラザ〕
<p>(2)成人式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者274人 参加者209人 出席率76.3% (前年度 対象者273人 参加者 200人 出席率 73.3%) ・午前中に西中学校体育館にて西中校区・櫛台中校区の新成人を、午後に東中学校体育館にて東中校区の新成人を対象とした式典を2回行った。
<p>(3)公民館における各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館（全9教室、延参加者190人） ・大河公民館（全9教室、延参加者179人） ・竹沢公民館（全5教室、延参加141人） ・八和田公民館（全8教室、延参加者327人） ・地区住民対象講座の開催（地区女性講座ほか全5講座、延参加者303人）

4 評価

施策実施の評価

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・子ども大学は、行政バスを使用した見学ができなくなったため、土器づくり体験チャレンジという名称で日程を短縮して実施した。東秩父村と共催の子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶは、事業は中止となったが、3年周期のカリキュラムの作成にむけた協議を行った。
- ・子ども会事業は、全事業が新型コロナウイルスの影響により中止となったが、農業体験充実のため夏野菜の栽培を試験的に実施した。

(2)成人式の開催

- ・実行委員が主体的に式典・記念行事の企画運営に関われるように、2学年から実行委員会を組織している。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により式典の内容が短縮されたが、舞台転換等の空き時間を活用し、恩師のインタビューやお楽しみ抽選会など、実行委員が主体となって企画した内容を無理なく盛り込むことができた。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・コロナ禍において、後期は講座を感染対策しつつ開講した。
- ・講座を開講するにあたり、住民のニーズ以外に、「住人に受講していただきたい」という姿勢も必要であると思われるが、公民館は実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことが求められており、その意味では「何のために講座を実施するのか」その目的について掘り下げる姿勢が多少薄れている。
- ・地区住民対象講座については、竹沢公民館と中央公民館で老若男女を問わず誰でも参加できる講座を開講し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・今年度は中止となったが、農業体験は親子でともに作業し収穫の喜びを味わえる事業であり、多くの方に参加してもらえよう、事業の開催方法や内容の充実を図る。

(2)成人式の開催

- ・成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などにより確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど、実行委員の確保を図る。
- ・令和3年度も複数回式典を行うことが想定されることから、成人式の開催時間、開催場所について、開催候補会場の駐車場・トイレなど設備の状況や、設営や運営に関わった担当者および実行委員の意見を参考に最適な実施方法を検討する。

③公民館における各種講座の開催

- 公民館における各種講座については、人気のある講座と講座の多様性とのバランスを考え実施する。
ただし、機会均等の点からは、人気講座の数がある程度多くなるのは、受講できなくなる人を減らすという点で、ある程度やむを得ないと思われる。
- 公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。
- 公民館講座修了者に呼びかけ、サークルにするための支援を行う。
- 小川町ならではの、の視点を持つことが重要。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	① 生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ② 生涯学習リーダー（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成及び活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
多様な知識や経験を持つ町民を生涯学習推進の指導者として、学習活動の中心となってもらふことで町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習出前講座を実施した。 <li style="padding-left: 20px;">開催件数 7件 防災、高齢者介護、高齢者福祉、小川町の歴史 <li style="padding-left: 20px;">受講人数 144人
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、依頼に応じ、あおいしいきいきサポーターの派遣を行った。 <li style="padding-left: 20px;">あおいしいきいきサポーター登録状況 57人（前年度55人） <li style="padding-left: 20px;">相談件数 4件 <li style="padding-left: 20px;">派遣実施件数 1人 <li style="padding-left: 20px;">派遣内容 <li style="padding-left: 40px;">折り紙

4 評価

施策実施の評価

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・ 出前講座の実施により、講師となる職員の育成ができた。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・ 災害等により利用実績は減少したが、一定の登録者数は確保できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・ 出前講座については、より多くの項目を実施できるよう制度の周知を図る。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・ 生涯学習指導者のうち高齢を理由に登録を辞退する事例もある一方、新規の方の問合せもあることから、より幅広い分野で多くの方に登録してもらえるよう周知を図る。また、登録者数を維持するため、年度末の登録更新を自動的に行えるよう、更新方法を変更する。
- ・ 当制度は、依頼者の需要に応える制度のため、引き続き広報やホームページを通じた情報提供や、社会教育施設にチラシを設置するなど、多くの町民にこの制度を周知し、利用の促進を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体の育成と支援 ② 地域活動への支援

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。 地域活動を推進し、地区民体育祭や各種スポーツ大会を開催することにより、健康増進と地区民相互の親睦を図り、明るい地域社会をつくる。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)スポーツ少年団事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流、育成等に関わる事業支援 新型コロナウイルス感染症の影響により、体カテスト、ウグイの放流、七夕まつり（竹飾り、たるみこし）、育成会交流大会、親子大会は中止 <p>(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（5団体）・子ども会連絡協議会 合計8団体のうち、申請のあった団体に対し補助金を交付 <p>(3)各公民館における地域活動の推進</p> <p>例年実施している小川・大河・竹沢・八和田各地区民体育祭や地域活動推進のための公民館主催・共催事業（中央公民館（ウオーキング、ソフトボール）、大河公民館（駅伝、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボール）、竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」）、八和田公民館（グラウンドゴルフ「三世代・地区対抗」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール）については、新型コロナ感染症拡大防止のため中止となった。</p>

4 評価

施策実施の評価

(1)スポーツ少年団時事業への支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての事業を中止せざるを得なかった。

(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付

- ・計画どおり補助金を交付し、各団体の自主的な運営を支援することができた。

(3)各公民館における地域活動の推進

- ・やむを得ず中止となったため、評価なし。

5 課題

課題と今後の取組

(1)子ども会事業への支援

- ・子供の数が減少し、1～2家族で構成され活動に支障をきたしている子ども会もあるため、複数の子ども会での活動や地域行事の情報提供を行う。
- ・2年度は中止となった、「郷土芸能まつり」は、文化の日前後に開催される商工祭と併せて実施すると鑑賞者も多い。新型コロナウイルスの感染拡大状況にもよるが、今後も工夫しながらこの方法を継続する。

(2)各公民館における地域活動の推進

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、ポストコロナを見据えつつ抜本的な改革も検討する必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(1) 幼稚園・保育園と小学校との連携
	① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 発達相談、就学相談を通じた支援の充実 ③ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)幼稚園・保育園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を実施（9・10月） 教育相談室専門相談員と指導主事の訪問 訪問園 各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわ幼稚園、若竹幼稚園・保育園
<p>(2)発達相談、就学相談を通じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 小川町教育相談室における教育相談常任委員による発達相談、就学相談会の実施。
<p>(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校の就学時健康診断で来校した保護者に、家庭版「3つのめばえ」を紹介したり、資料を配布したりした。
<p>(4)小川町版「接続期プログラム」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を小学校で活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・ 保育園等の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることができた。

(2)発達相談、就学相談を通じた支援の充実

- ・ 小川町教育相談室において、毎週木曜日、学校毎に教育相談常任委員を通して発達相談、就学相談会を実施し、情報の収集と共有を図ることができた。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・ 各小学校就学時健康診断において、直接話をする事で、「3つのめばえ」について周知するとともに、内容の確認をすることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・ 教育相談室専門相談員と指導主事の訪問
保育園等の訪問により就学予定児童の生活の様子を共有することで、入学後の学校生活に引き継ぐことができているので、今後も継続して取り組む。

(2)発達相談、就学相談を通じた支援の充実

- ・ コロナ対策のため、常任委員を集合させることができなかったが、状況により集合による開催が可能であれば、情報共有だけでなく解決に向けた意見交換等も行っていく。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・ 町全体として、今後も「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を図り、継続的に行っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
評価項目	(2) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習指導の充実（個に応じた指導の推進） ② 郷土を愛する心と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の構築と実践 ③ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成 ④ 日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（小学校4・5学年） ⑤ 特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育） ⑥ GIGA スクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用 ⑦ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等） ⑧ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ⑨ 主権者教育の推進 ⑩ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進 ⑪ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒支援事業による学校への人的支援の充実 ⑫ 教育相談の充実

小川町教育行政重点施策

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)学習指導の充実 教科指導充実加配の申請（町内5小学校2中学校に配置）</p> <p>(2)おがわ学の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おがわ学構築の担当者会9回 構想委員会5回の実施 ・おがわ学小中学校授業計画案（骨子）の作成、モデルとなる教材の開発、授業実践（各校） ・おがわ学テキストの作成 ・おがわ学フォーラムの開催 <p>(3)埼玉県学力・学習状況調査の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校にて自校の結果や出題傾向の分析結果を授業に活かす校内研修の実施

- ・西部教育事務所と小川町教育委員会が連携し小中学校における結果分析と指導力向上を目的として授業作りの支援（教育委員会主催研修実施）

(4)日本漢字能力検定試験の受検の活用

- ・日本漢字能力検定試験の受検（小学校 第4・5学年）に向けて各校での取組漢字検定受検結果

5級（小学6年修了程度） 受検者数 17人（内、合格者数 16人）

6級（小学5年修了程度） 受検者数 101人（内、合格者数 90人）

7級（小学4年修了程度） 受検者数 158人（内、合格者数 144人）

8級（小学3年修了程度） 受検者数 80人（内、合格者数 65人）

その他の級 受検者数 16人（内、合格者数 13人）

受検者合計 372人 合格者合計 328人（合格率 88.1%）

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習

東松山特別支援学校（3人） 深谷はばたき特別支援学校（1人）

坂戸ろう学園（1名）

- ・交流学习

小中学校特別支援学級交流会（新型コロナ感染拡大対策のため中止）

- ・通級指導教室

小川小、大河小、みどりが丘小、櫛台中に設置

特別支援学校のセンター機能の活用

(6)G I G Aスクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用

- ・タブレット端末を整備

全ての児童生徒にタブレット端末を貸与

IDとパスワードの配布

- ・オンラインによる会議の開催

(7)多彩な教育の推進の取組

環境教育 学校ファームを活用し小川町野菜を栽培

福祉教育 社会福祉協議会と連携した福祉体験（総合的な学習の時間）

情報教育 学校設置のタブレットを使った授業の実践

プログラミング教育研修会（小学校6校）に参加し校内研修の実践

(8)進路指導、キャリア教育の進路指導、キャリア教育の充実の取組

進路指導・キャリア教育研究協議会への参加

キャリア・パスポートの活用

社会体験チャレンジ事業（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）

(9)主権者教育

- ・租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）

- ・子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示

(10)小中一貫教育の推進

「おがわ学」授業を小中学校で授業相互公開、研究協議会の実施

(11)学校への人的支援の取組

生活サポート事業（全小学校）
特別支援教育推進事業（東中）
外国人児童生徒支援事業（支援 0 件）

(12)教育相談の充実

- ・子育て支援課や教育相談室、小川町教育委員会の連携
- ・町内全校に常任相談員を委嘱し、木曜日（予約制）の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)学習指導の充実

- ・町内小中学校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、ティーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎・基本の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

(2)おがわ学の構築

- ・授業計画（骨子）を作成し、おがわ学としてのモデルとなる教材を開発することができた。
- ・開発した教材をテキストにまとめることができた。
- ・オンラインによるおがわ学フォーラムを開催することができた。

(3)埼玉県学力・学習状況調査の取組

- ・結果分析を行い、課題を明確化することで今後の指導に役立たせることができた。

(4)日本漢字能力検定試験の受検

- ・公費での受検が3年目となり、学年相当級以上の級を受検し、学年相当級の合格率も高まった。（4年生）
- ・学年相当級の合格率が高くなり、全国平均を超えている（4・5年生）

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

(6)G I G Aスクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用

- ・町内全小中学校、全児童生徒にタブレットPCを配布することができた。
- ・高速大容量の通信ネットワークを整備することができた。
- ・大型モニター、Webカメラ等の周辺機器の整備ができた。

(7)進路指導、キャリア教育の進路指導、キャリア教育の充実の取組

進路指導・キャリア教育研究協議会への参加

- ・社会体験チャレンジ事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(8)主権者教育

- ・租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）
- ・子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示

(9)小中一貫教育の推進

おがわ学を通して小中学校の系統的な学習計画を作成することができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)各校授業実践を積みながら骨子を精選しおがわ学の確立を目指す。
- (2)新学習指導要領にそって主体的・対話的で深い学びの実践をとおして基礎基本の
確実な学力定着を図っていく。
- (3)コロナ禍における継続した学びの保障
- (4)教職員のICT活用指導力の向上

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	(3) 国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進
	細目	① 国際理解教育と英語教育の推進 ② オリンピック・パラリンピック教育の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)国際理解教育・英語教育の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）3人を、小中学校に継続配置した。 各学校の学級数に応じて、ALT を配置 小学校 30 日～ 50 日程度 中学校 70 日～ 130 日程度 ・中学校では英語の時間に、小学校では外国語活動及び総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。 ・質の高い授業を保つための派遣会社への ALT 授業評価（学期に 1 回）を義務づけた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)指導力向上の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等教員の英語力向上と ALT との連携を目的に動画視聴による研修を実施 ・英語実践力の向上を図るため、県主催の研修会への小学校教員の参加 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(3)オリンピック・パラリンピック関連事業の継続実践</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ようい、ドン！スクールとなりオリンピック協会等の資料を使ってオリンピック・パラリンピックの意義や国際感覚、伝統文化について学習する（全小中学校）。

4 評価

施策実施の評価

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- ・ALTの授業評価を派遣会社と学校管理職が共にすることで課題（コミュニケーション等）が明らかになり、派遣会社への要望が具体的になった。

(2)指導力向上の取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として職員の英語教育に関する意識を高めるために計画したALTを交えた研修会の代わりにALT派遣会社提供の研修用動画を配信した。
- ・小学校より1名参加し、教職員の交流と研修を積むことができた。

(3)オリンピック・パラリンピック教育の取組

- ・オリンピックと関連させ、豊かな国際感覚の醸成と異文化について理解を深めることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- ・ALTの資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的にALTの資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。
- ・学習指導要領の全面実施 小学校教科化 ALTの増員

(2)指導力向上の取組

- ・ALTの効果的な活用を図り、小学校教員の負担軽減と授業の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 豊かな心を育む教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の充実 ② 体験的な学習の推進 ③ キャリアノート等を活用した特別活動の充実 ④ 「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実 ⑤ 読書活動の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校教育全般で多くの体験学習を通して、豊かな心を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)道徳教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施 ・ 道徳の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修の実施 ・ 豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 <p>(2)体験的な学習の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における地域との連携強化のための学校公開及び地域の人材の活用 ・ 小学校における農業体験や中学生社会体験活動（職業体験・新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）、福祉体験活動（手話、点字、アイマスク体験等）の実施 <p>(3)特別活動・部活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での和紙体験学習の実施 ・ 勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 ・ 困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 ・ 中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 ・ 小川町立中学校に係る部活動の方針の策定と実施 ・ 学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をとおした規律ある態度の育成

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・各学校における「町立中学校に係る部活動の方針」の策定
- ・ホームページへの掲載

(5)読書活動の取組

- ・町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校）
- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施

4 評価

施策実施の評価

(1)道徳教育の取組

- ・計画的で具体的な取組を進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- ・中学校の教科化に伴う指導法や評価の研修を深めることができた。

(2)体験的な学習の取組

- ・体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。

(3)特別活動・部活動の取組

- ・健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- ・学校訪問等の機会をとおして、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・コロナウイルス感染拡大防止のため、活動への制限が多かったが、活動時には方針に基づいた活動を行うことができた。

(5)読書活動の取組

- ・毎学期町立図書館より学級文庫用図書の出借を実施（全小学校）
- ・年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを実施（全小学校）

5 課題

課題と今後の取組

(1)道徳教育の取組

- 教育課程を工夫し、一層体験活動やふれあい活動を推進し、より豊かな心を育成する。
- 「考え、議論する道徳」への指導方法や評価の在り方について、学校への支援が必要である。

(2)特別活動・部活動の取組

- 部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事交流をとおして指導力のある教員の計画的配置をすすめることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- 生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えている。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。

(3)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、継続的な取組について協議していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	(2) 健やかな体を育む教育の推進
	細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用） ③ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
新体力テストに向けて各校で継続的な取組を取り入れる。体育授業の授業研究を行い町全体の体育指導力の向上を図る。コロナウイルス感染予防の観点から中止

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)体力向上の取組 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から学校にて実施できる内容が制限されたため、家庭でも取り組めるプログラムを実施。
(2)部活動の充実への取組 ・町内3中学校では毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定し、実態に応じて平日は週に1日、土日は少なくとも1日の休養日を設定した。 夏期休業中の学校閉庁日は活動なし。 ・外部指導者 委嘱状況 東中 3人（陸上部、女子バレーボール部、バスケットボール部） 西中 1人（卓球部） 樺台中2人（バレーボール部）（吹奏楽部）
(3)がん教育の推進 ・がん教育を推進するための授業研究会への参加（新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）

4 評価

施策実施の評価

(1)体力向上の取組

- 新型コロナウイルス感染症予防の観点から制限があったが、個人で取り組める内容は中止することなく工夫して取り組めた。また、家庭でできることは協力をいただきながら取り組めた。

(2)部活動の充実の取組

- 毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定することで、生徒の健康維持と教職員の働き方改革を推奨することができた。
- コロナウイルス感染拡大防止のため、活動への制限が多いなかでも、外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。

(3)がん教育の推進

- 新型コロナウイルス感染症予防の観点からがん教育を推進するための授業研究会へ教員を参加は中止となった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)部活動の充実の取組

- 部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>【生涯学習課の取組】</p> <p>(1)人権教育推進市町村事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座の開講式や閉講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 <li style="padding-left: 20px;">全4講座（中央1講座・大河1講座・竹沢1講座・八和田1講座） 参加者合計71人 <p>(2)人権教育指導研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で9校中3校のみ行った。 <li style="padding-left: 20px;">延参加者：137人 <p>(3)人権啓発ビデオの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ビデオ 購入（2本） 貸出（11回、延利用者423人） ・ 人権啓発パンフレット作成、配布（600部） <p>(4)職員対象人権問題研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年行っている全職員を対象とした人権教育研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、新規採用職員研修は行った。 <li style="padding-left: 20px;">参加者：5人 <p>(5)人権・男女共同参画講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

〔6〕研修会等への出席、参加

- ・比企郡市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【学校教育課の取組】

〔1〕教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

- ・教職員等人権教育研修会実施及び町内教職員の参加（新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）
- ・比企郡市人権教育研究集會に派遣（新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）

〔2〕発達段階に応じた指導の実施

- ・全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

〔3〕児童・生徒の人権感覚を養うための取組

- ・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

〔4〕体罰根絶の取組

- ・校長会・教頭会での指導の実施
体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。
- ・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

〔5〕がん教育の推進

- ・新学習指導要領に向けてがん教育を推進するための整備を行う

〔6〕障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

- ・全教育活動を通じた障害者理解教育の実施と障害のある人との交流を実施した。

4 評価

施策実施の評価

【生涯学習課の取組】

- ・新型コロナウイルスの影響でほとんどの事業が中止となってしまったが、公民館講座での講話や小中学校での講演会（3校）が実施でき、人権啓発や人権教育を推進することができた。

【学校教育課の取組】

- ・教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となったが、総合教育センター配信の資料を基に各校における校内研修を進めることができ、人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする児童・生徒を着実に育てることのできる教職員の資質や個々の相談に適切に応じることができる能力の向上を図ることができた。
- ・「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につ

けられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。

(1)がん教育の推進

がん教育を推進するための授業研究会が新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止のため参加はなかったが、次年度以降も参加を予定していく。

5 課題

課題と今後の取組

【生涯学習課の取組】

- ・21世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。
- ・各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。
- ・新型コロナウイルスの影響がある中での事業の進め方。

【学校教育課の取組】

- ・町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。
- ・「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。
- ・高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していくと共に「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
評価項目	(5) いじめ防止・不登校対策の推進
細目	① いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ② 児童生徒理解を深め、相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成） ③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（様々な学習機会の確保） ④ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実 ⑤ 町子育て支援課・健康福祉課など関係機関との連携強化 ⑥ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進（「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の浸透と対策の的確な実施）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)いじめ防止の取組 ・ 道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施 ・ いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施（年2回） (2)教員研修の実施 ・ スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修・事例研修を行った。 (3)不登校への取組 ・ 増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化 (4)小中学校の人事交流 ・ 生徒指導モデル加配教員による西中と竹沢小、大河小間の連携の強化 (5)相談体制等の充実 ・ 学校生活サポート事業では小学校6校に、特別支援教育推進事業では中学校2

校にそれぞれ1人の会計年度任用職員を配置した（合計8人）

- ・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー（1人）を配置し、相談活動を実施

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

1回開催

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ防止の取組

- ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- ・小学校のいじめ認知件数は32件であり、令和元年度に比して31件減少し、解消率は81.30%で、4.41ポイント下がった。中学校は、2件で、令和元年度に比して2件減少し、解消率は50.00%で、50.00ポイント下がった。

(2)教員研修の実施

- ・生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加し、指導助言を行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。

(3)不登校への取組

- ・不登校児童（小学生）数は、11人で、令和元年度と比して4人増加し、不登校生徒（中学生）数は、19人で、令和元年度に比して3人減少した。
- ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より児童生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。

(4)小中学校の人事交流

- ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。
- ・定期の小中連絡会に加え、小中連携行事の際に情報交換を行うことで情報の共有ができた。

(5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業・特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。
- ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・家庭環境の問題など、学校だけでは解決できない問題について、ケース会議を開き、今後の対応についての検討および、対応後の報告をするなど連携が図れた。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事態案件の対応について確認が図れた。
- ・重大事態案件により「いじめ問題調査対策委員会」を立ち上げ、対応した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教員研修の実施

- ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。

(2)不登校への取組

- ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実させる。

(3)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・学校だけでは解決の難しい課題について、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。

(4)その他

- ・幼保小連携、小中連携を進め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- ・保護者に対する支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	令和2年度	令和元年度	比較	令和2年度	令和元年	比較
いじめ認知件数	32	63	△ 31	2	4	△ 2
いじめ解消率 (%)	81.30	85.71	△ 4.41	50.00	100.00	△ 50.00
不登校児童生徒数	11	7	4	19	22	△ 3

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編	
	評価項目	(1) 町立小中学校再編の検討
	細目	① 学校再編等審議会における審議の円滑な運営 ② 総合教育会議等による町長部局との連携 ③ 短期計画答申を受けての迅速的確な学校再編計画策定と取組の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒の教育環境の抜本的な改善を行い、持続可能な望ましい学校教育の実現を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)学校再編等審議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第11回小川町学校再編等審議会 令和2年 6月25日（木） 「長期計画」に関する今後の審議の進め方について ・ 第12回小川町学校再編等審議会 令和2年 7月29日（木） 小学校再編に関わる観点別審議内容について ・ 第13回小川町学校再編等審議会 令和2年 8月26日（水） 小学校再編に関わる観点別審議内容について ・ 第14回小川町学校再編等審議会 令和2年 9月15日（火） 小学校の再編に関してグループ別に一定の方向を示すことについて ・ 第15回小川町学校再編等審議会 令和2年10月 7日（水） 小学校の再編に関し結論を出す審議及び中学校再編に関わる審議について ・ 第16回小川町学校再編等審議会 令和2年10月23日（金） 中学校再編に関わる観点別審議内容について ・ 第17回小川町学校再編等審議会 令和2年11月 4日（水） 中学校再編に関わる観点別審議内容について ・ 第18回小川町学校再編等審議会 令和2年11月18日（水） グループ別審議を基に中学校の再編に関して一定の結論を出す審議 ・ 第19回小川町学校再編等審議会 令和2年12月22日（火） 「長期計画」に関する答申書案について ・ 第20回小川町学校再編等審議会 令和3年 1月27日（水） 「長期計画」に関する答申書作成・提出について

②自主調査の実施

- ・ 審議会のほか、有志の委員及び事務局職員による自主的な調査を行った。
令和2年10月31日（土）榎台中学校内の視察及び周辺通学路等調査（8名参加）

③小川町立小中学校再編計画（短期計画）策定に関連した取組

- ・ 小川町立小中学校再編計画（短期計画）案 策定（令和2年8月）
- ・ 計画案に係るパブリックコメント手続の実施（令和2年9月～10月）
- ・ 町民説明会の開催（9月18日及び9月30日 計2回）
- ・ 計画策定及びパブリックコメントの結果公表（令和2年10月～11月）
- ・ 東小川小学校の小川小学校への統合が決定（令和2年第4回町議会定例会議決）
- ・ 東小川小学校を小川小学校に統合する準備等についての保護者説明会開催（令和2年12月）
- ・ 小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会発会及び委員委嘱（令和3年2月）
- ・ 第1回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会開催（令和3年3月書面開催）
- ・ 第2回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会開催（令和3年3月24日）

4 評価

施策実施の評価

①短期再編計画の策定

- ・ 小川町立小中学校再編計画（短期計画）の策定に至り、本計画に基づく具体的な統合準備が開始した。

②長期再編計画の答申

- ・ 令和3年2月24日付学校再編等審議会より、『小川町立小中学校の長期再編計画について（答申）-町立小中学校全校を対象に学校を再編することについて-』として答申を得るに至った。

5 課題

課題と今後の取組

①小川町立小中学校再編計画（短期計画）の実行

- ・ 統合準備委員会での調整等を中心とし、令和4年4月の東小川小学校の小川小学校への統合に向け、具体的な統合準備を推進する。

②小川町立小中学校再編計画（長期計画）の策定

- ・ 学校再編等審議会からの答申を受け、計画の策定に向けた取組を進める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(1) 教職員の資質向上</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための様々な研修会の充実と工夫・改善 ③ 各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 小・中学校間の人事交流の推進 ⑤ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑥ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)「おがわ学」に係る研究授業の実施

- ・全小中学校で実施（計29回）

(2)教員免許講習の受講

- ・教員免許講習対象者が全員講習に参加できるよう環境整備と働きかけを実施

(3)校内研修の充実

- ・校内人権教育や教職員不祥事防止研修会の実施

(4)小・中学校間の人事交流の推進

- ・小学校の外国語及びその活動の充実のための中学校籍教員を専科指導教員として小学校配置
- ・中学校から校区内の小学校に教員の派遣（西中・竹沢小・大河小、東中・小川小）

(5)人事評価制度の活用

- ・学校管理職による人事評価制度の面談で、教職員一人一人の明確な目標を設定し、研究授業や日常の授業参観等の指導を通じて、教職員の資質向上を図る。

(6)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問

- ・町内小中学校の訪問（5校）

4 評価

施策実施の評価

(1)「おがわ学」に係る研究授業の実施

- ・「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究授業が行われ、授業力の向上を図ることができた。

(2)教員免許講習の受講

- ・働きかけにより、教員免許更新対象者全員が講習に参加でき、教員の資質向上に資することができた。

(3)校内研修の充実

- ・各学校にて校内人権教育研修会や教職員不祥事防止研修会を実施し、人権への理解を深めるとともに、不祥事防止への意識向上をすることができた。

(4)小・中学校間の人事交流の推進

- ・中学校籍教員の小学校配置により専門的な外国語（英語）の指導を実施することができた。

(5)人事評価制度の活用

- ・教職員人事評価制度を通して、教職員一人一人の課題の明確化及び資質の向上、並びに学校の組織力を向上させることができた。

(6)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問

- ・学校指導訪問を行い、実施校各教員の授業力を向上させることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上

- ・学校指導訪問や「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができた。今後も新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を実現するために「おがわ学」と関連付けて、更に授業力の向上に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、本来、教職員の資質向上に欠かすことができない多くの研修会が令和2年度中止となった。令和3年度は、感染症防止策を講じながら研修会を開催することが課題である。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
	① 衛生管理の徹底 ② 「食」に関する指導の充実（学校栄養職員等の活用） ③ 養護教諭及び学校栄養職員等の研修の充実 ④ 学校給食等における食物アレルギーへの対応 ⑤ 「学校給食摂取基準」の一部改正への対応 ⑥ 学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)衛生管理の取組 <ul style="list-style-type: none"> 給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自毎朝の検温の実施 施設内共用部分のアルコール消毒
(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催 学校給食センター運営委員会 年3回（うち1回は書面開催） 給食主任会 年10回（うち2回は書面開催）
(3)学校栄養職員等の活動 <ul style="list-style-type: none"> 町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）への参加
(4)食物アレルギーへの対応 <ul style="list-style-type: none"> 小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応 就学時健康診断時の保護者への説明（対象校6校中、全6校において実施）
(5)学校給食摂取基準に基づいた対応 <ul style="list-style-type: none"> 新しい「学校給食摂取基準」に基づいた献立作成
(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> 特色のある学校給食を目指し、おがわん野菜を多く取り入れた給食の提供

4 評価

施策実施の評価

(1)衛生管理の取組

- ・食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。
- ・施設内共用部分を随時アルコール消毒し、各自毎朝の検温を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止できた。

(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催

- ・献立の改善につながる給食主任会を開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。

(3)学校栄養職員等の活動

- ・小学校での学校栄養職員における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- ・「食の栄養指導」授業への参加が、令和元年度は小学校全校で計9時間、令和2年度は小学校全校で計25時間だった。

(4)食物アレルギーへの対応

- ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。

(5)学校給食摂取基準に基づいた対応

- ・新しい「学校給食摂取基準」に基づいた献立の作成に努めた。

(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用

- ・9種類(3,189 kg)のおがわん野菜を使用することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)衛生管理の取組

- ・食材の放射能測定については検出限界値未満で数値が安定しているので、引き続き月1回の測定を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続する。

(2)学校栄養職員等の活動

- ・児童生徒が「食」をとおして食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。

(3)食物アレルギーへの対応

- ・学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細について保護者に情報提供しているが、引き続き正確な情報を提

供する。

- 食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携を継続する。

④学校給食摂取基準に基づいた対応

- 限られた食材費の中で摂取基準を満たせるよう献立の工夫に努める。

⑤学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用

- 施設の設備上使用できるおがわん野菜の種類が限られてしまうので、使用率の向上の方法について検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(6) 教育環境の整備
	細目	① 教育施設・設備の整備 ② 学校給食体制の整備 ③ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ④ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ⑤ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。</p> <p>少子化が進行する現状において、小川町立小・中学校の適正規模に関する調査研究結果および、学校再編等審議会の意見、答申を踏まえ、教育環境の改善の推進に取り組む。</p> <p>情報通信教育推進のための施設整備を進める。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)教育施設・設備の整備</p> <p>小・中学校 GIGA スクールタブレット端末機器購入 小・中学校 GIGA スクールネットワーク環境構築工事 竹沢・大河・みどりが丘小学校高圧電気設備改修工事 東中学校体育館アリーナ床改修工事 みどりが丘小多目的ホール屋根改修工事 西中学校防球ネット新設工事</p> <p>(2)学校給食体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場内床修繕工事 ・ボイラー電磁弁修繕 ・給湯配管修繕 ・熱風保管庫漏電修理 ・全自動煮炊釜修繕 ・シャッター修繕 ・食器洗浄機修繕

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

学校施設担当職員により各校にて、次の通り点検を実施した。

- ・毎月 定期点検
- ・臨時点検

また、学校教職員による始業前、終業時に点検を実施し、事故防止を徹底するよう指示、伝達を行った。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急措置を実施した。また、高額になることが見込まれる修繕については学校再編を視野に計画的に修繕する。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

問い合わせの都度、各小中学校へ共同利用可能備品を紹介、活用を促した。

4 評価

施策実施の評価

(1)教育施設・設備の整備

- ・国が進める GIGA スクール構想に基づき、児童生徒 1 人 1 台コンピュータの配備、校内の高速大容量通信ネットワークを整備した。
- ・設備整備・更新が遅れている学校については、当初・補正予算により整備を行った。

(2)学校給食体制の整備

- ・給食センターの調理機器等の修繕を行い、確実に給食を提供した。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校施設担当職員の日々の点検により施設事故は起こらなかった。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・高額になる規模の大きい改修は、優先順位を考え、計画的に修繕を行った。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各小中学校で共同利用可能備品の有効な利活用ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教育施設・設備の整備

- ・令和3年3月に策定した「小川町立学校 ICT 推進計画」に基づき、今後の ICT の効果的な導入や整備・更新に努める。
- ・学校現場からの施設整備改善要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。

②学校給食体制の整備

- ・給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設、設備の点検及び修繕を徹底し、確実な給食提供に努める。

③学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・施設設備の安全点検を徹底することにより、引き続き事故等を未然に防ぐ。

④学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・令和3年3月に策定した「小川町学校施設長寿命化計画」をもとに、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図る。

⑤学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各小中学校へ共同利用可能備品の周知を図り、引き続き備品の有効的な活用を促す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適應した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用） ② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>〔1〕家庭教育講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断において、3名の家庭教育アドバイザーに2校ずつ講話を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。 対象 就学予定児童の保護者 実施 町内小学校6校 <p>〔2〕家庭学習の手引の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態に応じて家庭学習の手引を作成することで、より具体的な内容、時間の目安を家庭と共通認識し、家庭学習の充実を図った。

4 評価

施策実施の評価

(1)家庭教育講座の実施

- 家庭教育講座に関して、講話の機会となる就学時健康診断は、翌年度の入学予定者を対象に行うものであることから、今後兄弟姉妹の入学に際して同じ保護者が受講する可能性がある。講師によりプログラムが異なるため、多様な学習の機会を提供できるよう講師の派遣元と連携していく。

(2)家庭学習の手引

- 各学校の実態に応じて家庭学習の手引を作成することでより具体的な内容、時間の目安を家庭と共通認識し、家庭学習の充実を図ることができている。

5 課題

課題と今後の取組

(1)家庭教育講座の実施

- 今後も就学時健康診断等の機会を捉え、家庭教育アドバイザー等の家庭教育講座に適した講師の活用を推進する。また、講師によりプログラムが異なるため、多様な学習の機会を提供できるよう講師の派遣元と連携していく。

(2)家庭学習の手引

- 今後も継続して各学校の実態に合わせた各学校の家庭学習の手引を広報し、更に家庭学習の充実を推進する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(3) 地域の教育推進体制の充実
	① 学校応援団の充実と連携強化 ② 地域人材・ボランティア等の活用 ③ 民間団体・企業等との連携推進 ④ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用と充実 【再掲】 ⑤ 放課後子供教室事業の推進 ⑥ 放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の運営及び開設準備を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進
・学習支援、児童・生徒の安全の確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施
(2)小中学校の取組
・おがわ学構築のための地域人材・ボランティア等の活用 様々な地域人材（専門知識を有する人材）をゲストティーチャーとして招聘した。必要に応じて、学校応援団としての登録も依頼した。 取組例 有機農家 商工会 オオムラサキ保存会 等
・小川高校との連携 おがわ学フォーラムの共同開催
・企業との連携 おがわ学の授業における企業との連携 (Honda)
(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
全小中学校 年3回実施
1回目 学校経営方針の説明・承認
2回目 学校説明及び授業参観・協議
3回目 学校関係者評価の実施
(4)放課後子供教室の実施
・おおかわキッズ 平成29年9月開設

- 26回開室 登録児童30人
- ああこすおがわ 平成30年4月開設
- 26回開室 登録児童62人
- みどりっこ教室 平成31年4月開設
- 26回開室 登録児童38人

(5)放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

- 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。
（町内全6小学校区で実施。令和2年平均利用児童数 331名）
- 八和田学童クラブについて、指定管理者の期間更新に伴い、令和3年度からの管理者の再選定を行った。
（令和2年度 NPO 法人ほっとライフ小川
→ 令和3年度シダックスヒューマンサービス株式会社）

4 評価

施策実施の評価

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- 学校応援団の活動が非常に充実しており、地域住民の中には生きがいとしている方もいる。また、学校側からも積極的に呼びかけ、ますます連携が強化されている。

(2)小中学校の取組

- おがわ学の授業では、専門的知識を有する地域人材をゲストティーチャーとして、迎えることにより、児童・生徒の理解が深まった。
- 様々な地域住民を講師として講話を聴くことにより、地域に対する熱い思いに触れることにより、地域に関して深く考えることができた。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

学校運営協議会を各校3回実施（学期1回）し、各委員から出された意見を学校運営に活かすことができた。

(4)放課後子供教室の実施

- 感染症拡大防止のため、予定されていた保護者説明会（4月）、第3回運営委員会（2月）が中止となった。
- 感染症防止のため、手洗いの徹底、マスク着用、いわゆる「3つの密」を避ける取組を行い、スタッフ全員が開室に全力を尽くした。
- 大きなけがや事故もなく、予定した年間の活動が、ほぼ実施できた。

(5)放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

- 学童クラブの利用者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。
- 八和田学童クラブについて、令和3年度からの指定管理者の再選定を行い、保育の質の高い事業者の選定に至った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・学校応援団コーディネーターの育成、後継者育成

(2)小中学校の取組

- ・生涯学習課「あおいしいきいきサポーター」の活用
- ・地域人材の活用として小川高校との連携を強化する。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

コミュニティ・スクールは今後も継続実施していく。

(4)放課後子供教室の実施

- ・さらに放課後子供教室の取組を広くお知らせし、よりよいスタッフ人材を確保していく。
- ・八和田小、竹沢小の新たな2教室立ち上げを円滑に行う。

(5)放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

- ・各クラブの認定資格研修の未修了者に対して研修の受講を促し、認定支援員としての資格を有する保育従事者を増やすことで、保育の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(5) 青少年健全育成の推進
	細目	① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
現代社会の様々の課題を解決する力を身につけ、青少年健全育成の推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>①いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内2校の中学校で、いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施 警察関係者、児童相談所職員、主任児童員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に実施した。 <p>②情報モラル教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育を町内全中学校、小学校の高学年で、ネットモラル教育講座を保護者にも参加を促し、実施した。 <p>③非行防止及び薬物乱用防止教室の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止及び薬物乱用防止教室の実施について指示し町内全中学校、小学校の高学年で実施した。 <p>④相談体制充実の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のみならず保護者への相談活動を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施することにより、関係機関、地域住民との連携が深まり、より多くの情報を収集することができ、問題の早期発見・早期対応につなげることができた。

(2)情報モラル教育の取組

- ・各校で情報モラル教育の推進が図られ、生徒指導課より配信されるネットトラブル注意報を活用することによりインターネット等の利便性と危険性について児童・生徒の理解が深まった。

(3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組

- ・薬物乱用防止教室を実施することにより、薬物使用の危険性とタバコやアルコールの害について児童・生徒の理解が深まり、自らの健康についても考えることができた。

(4)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しそれぞれの分担で活動することにより、悩みを抱える児童・生徒及び保護者に対して、よりきめ細かな相談活動を行うことができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・今後も非行防止ネットワーク連絡会議を開催していくと共に、まだ実施できていない学校区にも実施できるよう働きかけていく。

(2)情報モラル教育の取組及び(3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組

- ・各指導教室の実施を積極的に働きかけると共に、指導者の紹介など実施しやすい環境を整える。

(3)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により相談体制は充実してきているが、悩みを抱え相談活動を必要とする児童・生徒、保護者が年々増加の傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。スクールカウンセラーが小学校にも配置され、さらに、効果的な活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(6) 子供の読書活動の推進
	細目	① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備 ② 読書推進事業の啓発・広報の推進 ③ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化（図書館利用の促進）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらおうよう、身近に本のある暮らしを提供する。 授業で使用する教材資料を提供する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）												
(1)小学校等との連携の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。 対象施設：小学校6校、保育園2園、学童クラブ4か所、教育相談室 ・ 授業で使用する教材資料を学校へ貸出（教材テーマ貸出） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>八和田小学校</td> <td>4回</td> <td>33冊</td> </tr> <tr> <td>東小川小学校</td> <td>5回</td> <td>97冊</td> </tr> <tr> <td>小川小学校</td> <td>4回</td> <td>90冊</td> </tr> <tr> <td>みどりが丘小学校</td> <td>5回</td> <td>157冊</td> </tr> </table>	八和田小学校	4回	33冊	東小川小学校	5回	97冊	小川小学校	4回	90冊	みどりが丘小学校	5回	157冊
八和田小学校	4回	33冊										
東小川小学校	5回	97冊										
小川小学校	4回	90冊										
みどりが丘小学校	5回	157冊										

4 評価

施策実施の評価

(1)小学校等との連携の取組

- 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。
- 教科書に掲載されている本や、授業で使用する本を学校へ貸出することにより、学習の深化及び発展を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小学校等との連携の取組

- 現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。
- 学校の図書主任の先生と連携し、教材テーマ貸出やブックトーク（本の紹介）など、学校向けサービスの案内を行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
	細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)和紙文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助対象伝承事業費補助・団体補助金交付 事業遂行や会則改正等の会務に関する助言 研修会における講義等の協力 おがわ学構築に向けた資料提供 <p>(2)伝統文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付 <ul style="list-style-type: none"> 大河郷の流鏝馬 ・郷土芸能保存団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 津島神社祭囃子保存会、古寺太鼓保存会

4 評価

施策実施の評価

(1)和紙文化の継承と活用

- 重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会と連携し、伝承者養成・原材料用具確保を図ることができた。
- 細川紙技術者協会の新規研修員の研修会に職員が出向き、重要無形文化財の法的問題や細川紙の歴史等について解説するなど、研修会の充実を図った。
- 教材づくりなど、おがわ学の構築に協力することができた。

(2)伝統文化の継承と活用

- 町指定民俗文化財の保存団体や町内の祭りばやし保存団体に対し補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)和紙文化の継承と活用

- 重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産細川紙の技術を確実に後世に伝えるため、細川紙技術者協会と協力しその技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- 研修会をはじめ、細川紙技術者協会の事業・運営に対する助言を文化庁や埼玉県と連携して行い、品質保持や技術向上を図る。
- 研修事業や普及啓発事業が停滞しないよう、新型コロナウイルス対策や新しい生活様式への対応を図る。

(2)伝統文化の継承と活用

- 民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、それぞれ地域に密着した活動を行っているが、人口減少や少子化による構成員の減少が続いており、地域ぐるみの支援体制づくりや人員確保などの活動を引き続き支援する。
- 郷土芸能祭りなどの活動の成果の発表の場を充実させるとともに、伝承事業や普及啓発事業が停滞しないよう、新型コロナ対策や新しい生活様式への対応を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(2) 文化財等の保存と活用
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ② 文化財の保存と活用 ③ 埋蔵文化財の保存と活用 ④ 史跡・遺跡等の保存と活用 ⑤ 古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討） ⑥ 広域的な文化財交流の促進 ⑦ 文化・文化財関係施設整備の検討

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡指定地内の清掃・下草伐採等の維持管理を継続的に実施 ・ 東京野尻湖友の会など研究会・見学会の受け入れ、解説の実施 <p>(2)文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財の新指定 上古寺氷川神社の森・靱負熊野神社の森・磯田家文書 ・ 町指定文化財管理費の補助等 町指定文化財一般管理費等 史跡保存管理のための保存会などへの下草伐採等委託 ・ 埋蔵文化財、史跡・遺跡保護 試掘調査 7 件、開発に伴う発掘調査 2 件、保存目的確認調査 1 件 出土炭化材（宮ノ脇遺跡）年代測定及び樹種同定委託 ・ 文化財資料デジタル化事業開始 写真・台帳資料のデジタル化および継続実施のための備品整備 <p>(3)景観・町並みなど地域資源の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録有形文化財の登録 田中家長屋・旧玉成舎主屋・旧玉成舎石蔵 ・ 町並みや景観保護に向けたイベント・調査、町めぐり等への資料提供等の協力

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・文化財普及啓発事業として「城カード」を制作 腰越城跡 1000部

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・資料受贈、行政文書の整理移管を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・史跡境界確認・清掃・下草伐採等の維持管理を行い環境を維持し、見学者を受け入れることができた

(2)文化財の保存と活用

- ・新指定により保護の充実が図れた
- ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じ、適切な保護を講じることができた。
- ・文化財資料デジタル化事業を新たに立ち上げ、将来のデジタルアーカイブ構築に向けた環境を整備することができた。

(3)景観・町並みなど地域資源の保存と活用

- ・登録有形文化財の登録により、保護の充実が図れた。
- ・町並みの保存・活用に関し、関係各課や団体と連携し取り組むことができた。

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・比企地域の市町村の連携事業を実施し、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・継続的な保存活用の基礎となる歴史的資料の受入れや整理を実施できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業

- ・継続的な保存活用、調査により歴史の解明を図る。特に、史跡整備に向けた用地買収や、追加指定及び関連遺跡の実態に向けた調査研究が当面の課題となる。

(2)文化財等の保存と活用

- ・旧上野台中学校の今後の活用方針により保管資料の移転を余儀なくされる状況にあり、新たな収蔵先やより適切な保存施設の設置を含め、整備に向けた検討を進める必要がある。
- ・引き続き太陽光発電施設設置に伴う開発が増加しており、埋蔵文化財保護に関する手続きに遺漏がないよう、関係課との情報共有を図る。
- ・財政上の問題等により博物館等の施設新設が当面困難な状況にあるとともに、新型コロナ対策や新しい生活様式への対応を図ため、デジタルアーカイブの構築を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(3) 町民文化活動の支援
	細目	① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座・出前講座等の活用事業の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展等の開催を支援することにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>①イベント開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」が新型コロナ対策により中止されたが、小・中学生の部については町の事業として実施することができた。 <p>②資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町史の頒布や町史編さん資料の公開を実施 ・小川町のあゆみ展「小川和紙マラソン展」を開催 ・ミニ展示（図書館企画展示室で年3回展示替え）を実施 ・県立さきたま史跡の博物館等の展示に町の資料を貸出した。 <p>③出前講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座の実施 演題「小川町と周辺地域の災害碑」 講師:小川町文化財保護委員高瀬正氏 ・地域団体から小川町の歴史についての出前講座の依頼があり、職員が対応した。 ・小川高校からおがわ学関連の出前授業の依頼があり、職員が対応した。

4 評価

施策実施の評価

(1) イベント開催支援

- ・郷土芸能祭りなど多くの事業がコロナ対策のため中止となったが、「武蔵の小京都おがわを描く展」にあわせ小中学校を通じて募集した児童・生徒の作品をリックおがわに展示するなどの工夫をした。
- ・後援団体からの依頼を基に学校に情報提供や作品募集をするなど、イベント開催支援が行えた。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座・出前講座等の実施

- ・図書館を会場にした展示を行うとともに、県立博物館等にも資料を貸出し、公開等の活用が図れた。
- ・コロナ対策を講じ、歴史講座を実施することができた。
- ・出前講座や出張事業に対応し、文化・教育活動を支援できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) イベント開催支援

- ・新型コロナ対策のため、毎年多くの観客が集まる郷土芸能祭りなど多くのイベントがやむを得ず中止となり、今後の新しい生活様式における町民の文化活動の支援のあり方を研究する必要がある。
- ・武蔵の小京都おがわを描く展は、開始から 20 年以上を経過し一定の成果が上がったが、実行委員を構成する文化団体は高齢化などにより主体的な関わりが今後困難になることが予想され、そのあり方を検討する必要がある。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座・出前講座等の実施

- ・今後とも講演会や展示会を企画・実施し、普及啓発を図る。また、適切な展示施設や展示台等の備品が少なく展示できる資料に限られるため、設備等の整備を図る必要がある。
- ・コロナ対策や新しい生活様式に対応した普及啓発のあり方として、デジタルアーカイブ構築と関連してインターネットの活用を検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(1) 健康増進とスポーツ活動の充実
	細目	① 小川和紙マラソン大会、町民総合体育大会などへの支援 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）			
(1) 小川和紙マラソン大会の開催 第28回大会（中止）			
(2) 町民総合体育大会の開催 第36回大会（中止）			
(3) スポーツ教室の開催			
教室名	参加人数	回数等	会場
はじめての太極拳教室	14人	5回	町立武道館
ゴルフ教室	11人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
バドミントン教室	20人	5回	小川小学校
ふらば～るバレーボール教室	16人	4回	大河小学校
初心者ウォーキング教室	15人	5回	埼玉伝統工芸会館他
陸上競技教室（長距離）	28人	1回	総合運動場
合計	104人	25回	
(4) スポーツ推進委員協議会への支援 ・スポーツ推進委員協議会事務局			
(5) 地区民体育祭の開催 ※10月4日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、			

中止となる。

公民館	地 区	会 場
中 央	小川・みどりが丘	小川小学校
大 河	大 河	大河小学校
竹 沢	竹 沢	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	総合運動場

(6)公民館主催・共催事業

※下表について計画したが、竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会を除き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全て中止となる。

公民館	事業名	会 場
中 央	地区ソフトボール大会（春・秋）	みどりが丘小・欒台中
	地区民ウオーキング	
大 河	三世代交流グラウンドゴルフ大会	大河小学校
	地区駅伝大会	大河地内
	地区ソフトボール大会（春・秋）	西中学校
	地区ソフトバレーボール大会	大河小学校
	地区ゲートボール大会	八幡台グラウンド
竹 沢	地区グラウンド・ゴルフ大会（38人参加）	竹沢小学校
	地区バレーボール大会	竹沢小学校
	地区女子バレーボール大会	竹沢小学校
	地区ソフトボール大会	総合運動場
八和田	三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	総合運動場
	地区綱引き大会	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	総合運動場
	地区ソフトボール大会（春・秋）	東小川小・総合運動場
	地区ママさんバレーボール大会	八和田小学校
	地区グラウンド・ゴルフ大会	総合運動場

4 評価

施策実施の評価

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・第28回小川和紙マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(2)町民総合体育大会の開催

- ・第36回町民総合体育大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(3)スポーツ教室の開催

- ・開催を通じて、生涯スポーツ活動の推進を図ることができた。
- ・教室の講師は、町スポーツ協会加盟団体並びにスポーツ推進委員の他、Honda陸上競技部、インストラクター等に依頼した。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を判断しながら、実施可能な教室を検討し、参加人数の制限、名簿提出等のコロナ感染予防対策を講じて6つの教室を行った。
- ・新種目として太極拳とウォーキング、陸上競技教室を取り入れ、新規参加者の獲得にも努めた。なお、陸上競技教室は和紙マラソン大会の代替事業も兼ねている。

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・小川町スポーツ推進委員人数 20人（定数上限）

(5)地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

- ・やむを得ず中止となったため、評価なし。
- ・竹沢地区グラウンド・ゴルフは、感染防止対策のもとに実施したが、感染者は出さずに済んだ。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。

(2)町民総合体育大会の開催及びスポーツ教室の開催

- ・スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。また、パラスポーツの開催を検討する。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。

(3)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員退任時における人材確保

(4)地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、ポストコロナを見据えつつ抜本的な改革も含め、時機を捉えて検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(2) スポーツ推進体制の充実
	細目	① スポーツ協会活動等への支援 ② スポーツ少年団活動への支援 ③ 地域スポーツリーダーの育成 ④ スポーツ・健康指導の充実 ⑤ 社会体育施設の有効活用 ⑥ 情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。 広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施					
・小川町スポーツ協会 会長：瀬川 豊 令和3年度総会資料より					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋 秀夫	160人	小川弓道会	島田 弘	36人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	110人	小川町サッカー協会	小川 昇	149人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	38人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	102人
小川町ソフトボール協会	松本 恒夫	320人	小川町硬式テニス協会	高山 紀子	96人
小川町バレーボール連盟	尾上 邦男	98人	小川町ゴルフ協会	田端 洋一	47人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	41人	小川町レクリエーション協会 会長：野澤 保雄		
小川山の会	馬場 吉隆	8人	小川町フォークダンス連盟	中嶋 悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口 勝	19人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町バドミントン連盟	千野 秀夫	30人	小川町インディアカ連盟	桜井 清	34人
小川相撲協会	瀬川 豊	19人	小川町グラウンド・ゴルフ協会	吉田 武志	304人
小川柔道会	利根田健次	25人	小川町ゲートボール連盟	栗原 菊次	54人
小川町剣道会	関口 義雄	22人	合 計		1,755人

小川町スポーツ少年団 本部長：岩田 豊 令和3年度総会資料より

団 名	団員数	指導者数	団 名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	5人	8人	ジャムパンジュニアバレーボールスポーツ少年団	10人	3人
小川野球スポーツ少年団	21人	9人	小川ドリームジュニアバドミントンスポーツ少年団	29人	4人
八和田野球スポーツ少年団	12人	10人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	10人	5人
小川ジュニアテニススポーツ少年団	47人	18人	FCアルベスタ小川スポーツ少年団	58人	15人
小川町陸上競技スポーツ少年団	31人	16人	小川レインボーミニバスケットボールスポーツ少年団	55人	6人
			合 計	278人	94人

(2)スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助

- ・スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助を行った。

(3)体育施設の貸出し

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間生涯スポーツ行事予定表の作成、各種大会の案内を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

(2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。

(3)総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出し

- ・社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。

(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間生涯スポーツ行事予定表を作成し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

- ・スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- ・各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(3) スポーツ施設の充実と開放
	細目	① 総合運動場等の整備 ② 学校体育施設開放の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）										
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理										
<ul style="list-style-type: none"> ・町立武道館 消防設備改修工事 ・町営グラウンド 浄化槽ブロワ修繕工事 ・総合運動場 受水槽上部パネル接合部隙間修繕・上部塗装 等 										
(2)町立小中学校体育施設開放の実施										
学校開放学校別利用回数										(回)
	小川小	犬吠小	竹沢小	八幡小	東川小	みどり小	東中	西中	檜台中	合計
体育館	248	140	131	118	136	140	105	254	124	1,396
グラウンド	59	0	13	96	20	48	0	0	2	238
合計	307	140	144	214	156	188	105	254	126	1,634
利用登録団体数				91 団体						

4 評価

施策実施の評価

(1)社会体育施設の維持管理

- 社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- 町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体力づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)社会体育施設の維持管理

- 町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- 学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、令和2年度では「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んできました。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCAサイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当町の小中学校も全校休校で始まりました。依然として、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、6月1日からの学校再開後、各学校とも感染症予防策を講じながらの教育活動の推進となるとともに、学校教育、生涯学習とも年間を通して教育行政の推進に多大な影響がでております。令和3年度は、感染症予防策を講じながらいかに学校教育、生涯教育を推進していくかが課題となります。

令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、全国的に小中学校が一斉休校となり、実施されませんでした。そのため、確かな学力が身に付いたかどうか定かではなくなりましたが、依然として学力向上は当町の最重要課題と捉えております。

学力向上のために、まずは休校における授業時数の確保が最優先の課題となりました。当町小中学校では、学校行事の見直し、土曜授業の実施、長期休業日の短縮等で授業時数を確保いたしました。その上で、取組として、教科指導充実加配によるティーム・ティーチングや少人数指導の実施で指導方法の改善を図ってきました。

平成30年度から取組始めた、日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組も3年目となり、各校で計画的に取組がなされるようになり学力向上への効果が表れてきておりますので、引き続き実施していきます。

さらに、令和元年度から3年間の研究委嘱を受け、埼玉県、小川高校、小川町とともに「おがわ学」の構築に取り組めました。これは、小・中・高校が連携して児童生徒に、郷土を愛する心と、課題解決能力を育む取組です。令和2年度は、研究発表（オンライン）を行うとともに、各校において具体的な教材開発を行い、児童生徒用のテキストを作成しました。

豊かな心の育成では、教育相談室及び広域適応指導教室と学校との連携を図りながら、支援体制の充実が図れました。また、生活サポート事業や特別支援教育推進事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよう取組ました。困り感を持ち、支援が必要な児童生徒は多く、今後も取組を継続します。さらに、教科化された「特別の教科 道徳」の「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、指導方法や評価の在り方について、研修を深めることができた。

学校経営改革、安心安全な学校づくりと教育環境の整備では、地域とともにある学校づくりを推進するために、全校に導入したコミュニティ・スクールを円滑に運用し、よりよい教育の推進に努めてまいります。

教育環境面では、年度末に導入されたGIGAスクールパソコン（一人一台タブレット）を学校での授業や家庭学習で十分に活用できるように実践を積み重ねていくことが令和3年度の課題となります。

また、教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向け、学校再編の取組を進めております。令和2年度には、10回の審議会を開催し、長期計画について答申をいただきました。そして、東小川小学校を小川小学校に統合する短期計画については、統合準備委員会を3回し、円滑な統合に向け準備を進めております。

児童生徒の減少による学校の小規模化への対応は、短期・長期計画に基づき、迅速かつ丁寧に進めてまいります。

平成28年に策定された「第3次小川町生涯学習推進計画（前期基本計画）」が終期を迎えるにあたり、これまでの5年間の振り返りや社会情勢・環境の変化を踏まえ計画の途中見直しを行い、「第3次小川町生涯学習推進計画（後期基本計画）」を令和3年3月30日に策定しました。引き続き町民の学習活動を通じた町づくりを推進していきます。

公民館事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により前期講座や地区民体育祭、文化祭・公民館まつり等の各種事業は中止となりましたが、後期講座（31講座）や地区住民対象講座は、新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ開講いたしました。

図書館事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から5月に臨時休館となりましたが、6月から感染対策を行いながら、段階的にサービスを再開することができました。

また、地方創生臨時交付金を活用し、感染症関連図書や子ども向け図書等を購入して、蔵書の充実を図るとともに、本の郵送サービスを実施し、コロナ禍において来館が困難な方にも本を貸出することができました。

和紙文化の継承と活用については、細川紙技術者協会の事業に協力し後継者養成に努めましたが、普及啓発に係るイベント等は新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんど中止せざるを得ませんでした。今後も新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、細川紙の技術伝承と和紙文化の普及啓発に努めていきます。

文化財の保存等では、歴史講座や企画展示を行い、町の歴史や文化に触れる機会を設け文化財保護の啓発を図りました。国指定史跡「下里・青山板碑製作遺跡」普

及・啓発事業など新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった事業もありました。今後も新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、適切な保存と活用と併せ、普及・啓発を実施していきます。

生涯スポーツ事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、第28回小川和紙マラソン大会や第36回町民総合体育大会、春季スポーツ教室が中止となりました。和紙マラソン大会については、代替事業として、大会を振り返る「小川和紙マラソン展」、大会開催予定日にHonda 陸上競技部から講師を招いて「陸上競技教室（長距離）」を実施しました。スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ秋季教室を開催いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により体育施設が利用休止となった期間等に集中して、施設の点検、修繕等を行いました。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。中島邦男、根岸照之両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

はじめに

「令和2年度小川町教育行政重点施策」において施策8つの柱が設定されました。それに伴い、主な取組について点検評価が示されました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、町民一人一人のライフスタイルをはじめ、地域社会の対応能力も試された一年でもありました。

町教育行政の取組においても軌道修正を余儀なくされたり、町民の様々な要望に対応したりと難しい局面も多かったことと推察します。

しかし、町教育行政の取組は、町民の安全・安心を最優先に進めることに主眼をおきながら、効率的に実施され成果を上げることができました。日ごろから、土台のしっかりした取組を推進してきた証であると考えます。町民への説明責任を十分果たしました。

携わった関係の皆様には敬意と感謝を申し上げ、次のとおり意見を記します。

1 生涯を通じた多様な学習活動の推進

- ・第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画が策定されました。前期基本計画の進捗状況、達成度、論点を踏まえたものであり、後期基本計画が町民の学習活動を通じ、町づくりにリンクし確実に実施できるよう一層の推進を期待します。
- ・図書館として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、蔵書の充実を図れたことは、評価します。住民の学習意欲や図書利用への意識高揚に應えるためには、住民サービスは大切です。満足なサービスを達成するには町予算、職員数、ボランティア確保、県、他の市町村の図書館などと連携が必要です。町図書館は、多様で高度化している住民ニーズと図書館のサ

ービス基準にのっとり、それらを両立させながら事業を実施しています。

- コロナ禍の中、いろいろな事業が中止や縮小する中で、図書館への来館を控える方や来館することが困難な方への本の郵送貸出はとても良い企画だと思えます。これからも郵送サービス事業の継続を希望します。
- 公民館講座に参加することは、受講者にとっては「学習活動」であり、学習したいという意思があります。公民館事業は多様ですが、受講者にとって価値ある講座であれば開催は意味があります。定期講座が趣味、教養の面から計画されることもあるでしょう。しかし、これからは講座の中に、より地域課題を組み入れ、受講者相互が学び合うことも不可欠です。地域のコミュニティづくり、町づくりの視点からも進めることを望みます。
- 小川げんきプラザとの連携事業ではげんきプラザの立地を活かした、ふらっと星空散歩のように自然に親しめる企画を考え実施していただきたいと思えます。
- 公民館講座から町の歴史や文化を勉強し、さらに深く学びたいという人のために資料の充実や指導者への支援が必要と思えます。また生涯学習のリーダー育成は依頼者の需要に応えられるよう引き続き努力していただきたいと思えます。

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進

- 幼稚園・保育園と小学校との連携において、教育相談室専門相談員等による就学予定者の生活の様子を確認でき、学校生活に引き継がれることは大切なことです。入学後、児童にとって支援者、理解者がより多いことが望めます。教育相談常任委員による毎週の発達相談、就学相談会を実施していることは、委員の豊富な経験が活かされ、児童生徒の成長促進に大きく関わることとなります。
- 昨年度に引き続き、町内の小中学校に教科指導充実加配を配置し、指導体制の円滑な移行が可能になったと考えます。指導方法の改善による学力の伸び、児童生徒の学習意欲、態度などの学習成果を確認することも必要と考えます。
- G I G Aスクール構想における、学校での I C T教育環境の推進は重要な要素です。その一環として町内全児童生徒にタブレット P Cが用意され、時代を見据えた環境づくりが進められました。今後もプログラミング教育研修会を、積極的に進めることを望みます。
- 「おがわ学」を通して小中学校の系統的な学習計画が作成されたことは、県下においても先進的な取組でした。「おがわ学」を通して培った学習意欲、コミュニケーション能力を評価し、より定着していくことが求められます。
- 日本漢字能力検定では、多くの合格者が出たのは大変良いことだと思えます。児童たちも自信になることと思えます。児童たちが更に上の級をめざし努力していくことが求められます。また学校には、児童たちの学習が定着するよう努めていただくことを願います。
- 今年は東京オリンピック・パラリンピックの年です。児童生徒たちの競技場での観戦は中止となりましたが、テレビでは多くの競技が中継されます。多くの児童生徒たちが障害者スポーツも興味を持って見てくれることでしょう。そこ

で障害者スポーツの選手を学校に招致し障害者の方と一緒にスポーツを楽しみ、障害者への理解を深める取り組みをお願いいたします。

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

- 生徒にとって部活動の果たす役割は大変大きいといえます。新型コロナウイルス感染防止のため、活動の制限が多かったのも事実でしょう。各学校が部活動の方針に基づいて活動できたことは、評価できます。生徒は部活動のあるべき姿として勝利至上主義に進むのではなく、正しい指導を受け、技能を向上させ、自律心、礼節の大切さを学ぶ機会であることを得心したに違いありません。
- 学校は「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につけるため全教育活動を通して指導できました。人間形成に当たって、学校の果たす重要な役割を十分認識していることとなります。いかなる状況下であっても学校教育においては、人権教育の推進の状況を把握し評価していくことが必要です。

また、保護者、教職員を対象の講演会や研修会は継続することで日常的な啓発活動につながります。大人が人権問題を正しく理解した上で子供たちと話し合い、接すれば、お互いに真の理解に資することになります。

- 中学校での部活動は、生徒たちの心技体のバランスの取れた活動を推進するとありますが、これからは外部の指導者の委嘱はかせないものと思います。顧問の指導技術の向上や生徒の技能向上が図られたとありますが、生徒たちには安全に無理なく楽しく部活動を行い充実した中学校生活を送ってもらいたいと思います。また教職員の働き方改革での部活動の時間削減は、先生方の他の生徒と向き合う時間の増加につながり、その結果生徒一人一人への対応がより細やかになり良いことだと思います。先生方の時間が足りなくては良い仕事はできないと思います。
- 小学校のいじめ認知件数は 31 件の減少とありますが、先生方やいじめ問題対策連絡協議会の皆様の努力の結果だと思います。これからも引き続き情報を共有し、いじめを未然に防ぐ努力をお願いします。

4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編

- 児童生徒の減少による小中学校の再編への取り組みにおいては、学校教育環境の根本的解決が望まれます。適切な進行計画のもと学校再編等審議会が開催され、短期再編計画が具体的に策定されました。パブリックコメント、町民説明会など情報の伝達経過が町民のコンセンサスを得ました。長期再編計画についても学校再編等審議会からの答申を受け、計画策定の段階に至ったことは進捗状況が簡明であります。
- 閉校になる地域住民の方々の意見や希望をよく聞き、住民に理解して頂けるよう努めていただきたいと思います。

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

- ・教職員は教える専門家であり、学びの専門家でもあります。「おがわ学」に係る研究授業は、教職員を自己啓発へと導く機会となりました。
- ・学校の教育環境の整備ということで、ネットワーク環境構築工事、校舎、体育館の工事、学校給食体制の整備など速やかに対応したことは、児童生徒たちにとって安全で安心な教育環境になり、効果的に取り組みが推進されました。
- ・食は子供たちにとって体と心の成長にとっても重要なものの一つです。小学校の栄養指導の後には、給食の残食量が減り食に対する意識の向上が見られ給食運営の面でも大きな効果があったとあります。食べ物はバランスよく取るのが一番良いと思います。そこで各家庭でも子供たちとの間で食べ物の栄養と役割を話し合える時間を持てたら良いと思います。また栄養士の方が作った献立は、バランスの取れたものとなっていますので、各家庭でも参考になればと思います。学校給食では、おがわん野菜の使用量を増量することは設備や人員の関係で難しいと思いますが、これからも沢山の地元の野菜を子供たちに提供できるよう努力をお願いします。

6 家庭・地域の教育力の向上

- ・学校応援団、地域人材のゲストティーチャーの活動は、学校と地域の人々の結びつきを一層強めています。地域には、郷土愛、奉仕の精神、自らの精神的世界を広げ、豊かな生活を願う人が待機しているのです。このことは、子供たちの安全・安心な生活を支える地域教育力の原動力となっています。
- ・「おがわ学」の推進は、将来の学校と地域のあるべき姿を明示し、価値ある事業です。児童生徒が社会や地域の人たちと関わり、多様な経験をすることは人間形成に計り知れない影響力があります。児童生徒、全地域の人たちが郷土に誇りと愛着を持ち協働し推進してきたことは、町の将来像の礎となります。
- ・放課後子供教室の取り組みは、とても良いことだと思います。この取り組みを広く周知しスタッフの人材確保をお願いします。そして地域にあった取り組みと継続性のある取り組みをお願いします。

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

- ・町にはたくさんの文化財があります。それを支え保護し、継承するには、地域のコミュニティを強くすることが求められます。そして、和紙をはじめとした文化財が地域振興や活性化につながることを期待します。また、開発の増加に対して適切な進行管理や手続きを通し、埋蔵文化財などの保護のため引き続き関係機関との調整に努めてください。
- ・文化財は町の資源であり誇りです。文化財資料のデジタル化は必要で情報開示も可能であり、半永久的に保存できます。現在、町では、保管場所が不確定な状況下、大変な労力を必要としていますができることから進めてほしいと考えます。
- ・和紙文化の継承と活用では、「新型コロナウイルス対策や新しい生活様式への対

応を図る」とあるように、大学や研究機関と連携し、和紙の新しい魅力を探っていただきたいと思います。そして和紙も変化しながら生き残っていかれたらと思います。

- 伝統文化の継承では、郷土芸能の発表の機会を増やすため、おがわ学の授業で発表してみてもどうでしょうか。少子化により構成員の減少が続いていると思いますが、生徒たちが生の郷土芸能に触れることで小川町の伝統文化に関心を持ち郷土愛を深めることで担い手不足解消になってくれたらと思います。
- 町の文化財を知らない町民もたくさんいると思います。そこで、小川町の史跡や天然記念物を巡る散策コースをいくつも整備し、町民の憩いの場としての活用をしていただけたらと思います。公民館講座でも歴史講座がありますが、新型コロナウイルス感染症拡大が収束した後は、健康ウォーキングコースとして町内外に発信していただきたいと思います。そして、小川町の文化や歴史を肌で感じていただききたいと思います。

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

- 小川和紙マラソン大会の代替として「小川和紙マラソン展」の実施は、町民の興味、関心を持続させる効果的な事業でした。長年積み上げてきた事業の整理、保管の意味からも実り多い開催となりました。
- コロナ感染予防対策を講じて、6つのスポーツ教室を開催できました。参加者が教室の運営方法をよく理解し協力したこと、また、関係者、指導者が正確な現状把握と的確な見通しがあったことなど、まさに組織力による成果でした。今後の事業の参考になるでしょう。

令和3年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和3年8月
小川町教育委員会